令和3年度 第1回関市社会教育委員の会・関市公民館運営審議会 会 議 録

1 日 時

開会 令和3年6月4日(金曜日) 13時30分 閉会 令和3年6月4日(金曜日) 15時00分

2 場所

関市役所 6階 6-2会議室

3 出席者

委員(12名)

敬称略

	3// L1 EF
氏名	区分
清水 宗夫	関市青少年健全育成協議会
深尾 鉃明	関市小学校長会長
下村 剛二	関市体育協会
鈴木 幸子	学識経験者
太田 尚文	学識経験者
早川 貞子	学識経験者
長屋 芳子	洞戸地域代表
三島 善伸	板取地域代表
鷲見 花実子	武芸川地域代表
丹羽 敏朗	武儀地域代表
多治見 敦子	武儀地域代表
長谷部 弥生	上之保地域代表

4 説明のため出席した職員

教育長森 正昭協働推進部長西部 成敏生涯学習課長中村 宜信スポーツ推進課長後藤 英矢文化課長遠藤 真理子文化財保護センター所長伊藤 聡

5 出席した事務局職員

生涯学習課 深川 理代

6 欠席者(3名)

敬称略

氏名	区分
大塚 雅之	関市文化協会
古田 敦資	関市PTA連合会
杉山 ミサ子	武芸川地域代表

7 傍聴者 なし

8 議事日程

開会

- 1 委嘱状交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介(自己紹介)
- 4 関市社会教育委員の会
 - ① 令和3年度事業説明
 - ② 令和3年度関市社会教育委員の年間の会議及び研修計画
 - ③ 委員の推薦について
- 3 関市公民館運営審議会
 - ① 令和3年度公民館事業について

1 開会

(事務局)

- <関市民憲章の唱和>
- <生涯学習都市宣言の唱和>

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

(教育長)

本日はお忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。

皆様におかれましては各分野でそれぞれご活躍していただいている方ばかりです。本来ですと皆様お一人お一人に委嘱状を渡してお願いするところですが、このような状況ですので代表者の方にお渡しさせていただきました。今日は社会教育委員の会、公民館運営審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。今回は委員15名のうち3名に新たに委員をお願いすることとなりました。12名の方は引き続きよろしくお願いいたします。

実は新型コロナウイルスに関連して、5月26日よりわかくさ・プラザの総合体育館でワクチンの集団接種がはじまりました。そのため、わかくさ・プラザの施設の利用や駐車場などで一部制限があります。皆様にはご不便をおかけしておりますが、何卒ご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。

ウィズコロナの中で、持続的な生涯学習社会を築いていくには、委員の皆様の役割は本当 に重要です。今年度もご協力を何卒よろしくお願いいたします。

4 委員紹介(自己紹介)

5 関市社会教育委員の会

①令和3年度事業説明

(市民協働部長) 新規事業の紹介

- ・市民球場の整備→来年3月完成予定
- ・公共施設予約システム→今年10月から運用開始。いつでもネット上で施設の予約が可能。一部の施設は、利用料金の口座振替が可能。現在愛称を募集中。
- ・市美術展→今年から審査方式を取り入れる。
- ・学習情報館改修、図書館リニューアル工事→今年度末から工事開始予定

(生涯学習課長)

<資料1 P1-2に基づき説明>

(スポーツ推進課長)

<資料1 P.3-6に基づき説明>

(文化課長)

<資料1 P. 7-8に基づき説明>

(文化財保護センター所長)

<資料1 P8-9に基づき説明>

(議長)

これまでの内容でご意見、ご質問はありませんか。

(委員)

スポーツ教室の出前講座は放課後ふれあいクラブなどに呼ぶことはできるのか。

(スポーツ推進課長)

昨年度はコロナで中止になったりしたが、他の地域で実施したことはあるので、じっしすることは可能である。

(委員)

コロナの中で、講座等の中止の判断はどのようにするのか。

(生涯学習課長)

現在実施している講座は、密にならない、感染対策が行えるという前提で、人数や内容の 企画をしているため、原則中止にはせずやれる方法で行っていくとく方向性である。不特 定多数の人が参加するイベントや、参加者の安全が守れないと判断されるような場合に は、安全にできるやり方に変えたり、参加者を制限するなどしてやれる方法を考えていく。 それも難しいという場合には中止という判断をせざるを得ない。

(委員)

今年度、美術イベントを上之保と武芸川で実施するとの事だが、他の地域はどうか。 (文化課長)

他の地域は来年度以降で調整していく。年度毎に地域を割り振って全ての地域で実施していく予定である。

②令和3年度関市社会教育委員の年間の会議及び研修計画

(議長)

令和3年度関市社会教育委員の年間の会議及び研修計画について説明をお願いします。

(事務局)

令和3年度関市社会教育委員の年間の会議及び研修計画について資料2に基づいて説明。

(議長)

10月の県大会は、田原のふれまちが発表者となっている。委員の皆様方には多数参加していただけると有難い。

(第63回全国社会教育研究大会参加者 → 清水委員、太田委員に決定)

③委員の推薦について

(議長)

委員の推薦について説明をお願いします。

(事務局)

図書館協議会委員に太田委員を推薦する旨を報告。

(議長)

これで社会教育委員の会を閉じます。

6 関市公民館運営審議会

①令和3年度公民館事業について

(議長)

公民館運営審議会に移ります。

令和3年度公民館事業について事務局説明をお願いします。

(館長)

<資料 P.1-7 に基づき説明>

(議長)

ご意見ご質問はございますか。

(委員)

「20歳のつどい」と名前が変わるのは2023年からなのか。

(中央公民館長)

成年年齢の改正民法が2022年4月に施行されるため、2023年1月の式より名称を変更

する予定である。なお、「20歳のつどい」は現在仮称であるので、正式な名称を今後決 定する予定である。

(議長)

これで公民館運営審議会を閉じます。

7 おわりのあいさつ

(協働推進部長)

本日も活発なご意見をありがとうございました。ワクチンの接種が進んで早くコロナの前の状態になることを願っています。今後とも社会教育活動、公民館活動に対してご理解ご協力をよろしくお願いします。

午後15時00分閉会